

「基本高水」選択専門部会（仮称）の設置について

「基本高水」の最終選択について、第 5 0 回運営委員会（5/18）からの提案にもとづき第 3 7 回総合治水 WT 会議（5/19）および第 5 1 回運営委員会（5/19）において、武庫川流域委員会に表記の専門部会を設置し、最終的な集約案をまとめるよう、5/22 に開催する第 4 2 回流域委員会に提案することになりました。

1. 目的

第 4 1 回流域委員会（5/12）で明らかになったように、基本高水の選定は 2 つの候補数値をめぐる委員の意見が真二つに分かれ、一つの結論に合意していく道筋が暗礁に乗り上げている。流域委員会および総合治水 WT で、これまでの議論の延長線上で検討を続けていても早期に合意点を見出すのは困難で、もはやこの議論に長大な時間をかけることは許されない状況にある。この事態を打開して、流域委員会が責任を持って一つの数値を提言するために、基本高水について、その定義をはじめ治水計画作成に関わる技術的観点からの検討を第一義的目的として徹底した討議をおこない、合意点を見出す。

2. 専門部会の役割

流域委員会の委員のうち、基本高水の選択を検討するための専門的知見を有した学識経験者委員および同等の討議に参加できる委員により、2 つの選択肢を一つにまとめ上げるための専門的、技術的検討を行い、結論を見出す。

流域委員会は専門部会にそのための役割を委任し、専門部会で合意に至った結論を尊重して最終決定する。

3. 専門部会の構成

専門部会の委員は、池淵、奥西、川谷、畑、村岡、岡田の 6 委員をコアメンバーとし、進行・コーディネーター役は松本委員長が務める。討議メンバーとしてはこのほか、専門委員と並んで基本高水の定義や選定根拠等について討議に責任を持って参画できる委員が、自薦によって専門部会委員として参画できる。

コアメンバーを限定したのは、できるだけ少人数で集中した徹底討議を行うほか、限られた日程での出席メンバーの調整を可能とする実務的要請による。

また、部会の討議には、その他の流域委員会委員、および県の河川担当部局、事務局は傍聴メンバーとして出席する。傍聴メンバーには、進行役の判断で必要に応じて質問や意見を述べる機会を設ける。

4. 記録の公開

この専門部会は議事録を作成し、公開する。

5. 協議結果の報告

専門部会は速やかに協議を終了し、可能なかぎり 6 月 5 日の第 4 3 回流域委員会に結果を報告する。

以上